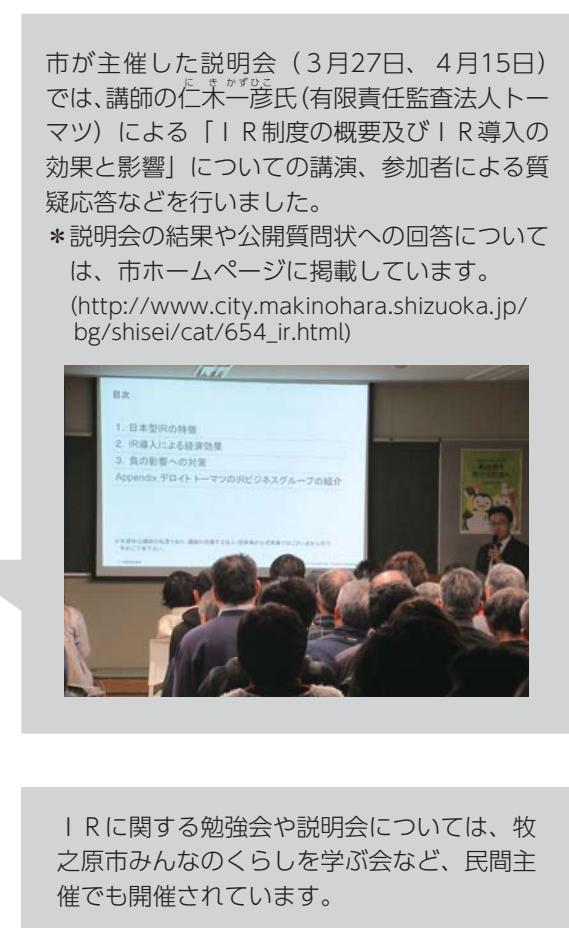


## IRに関する取り組みなどの経緯

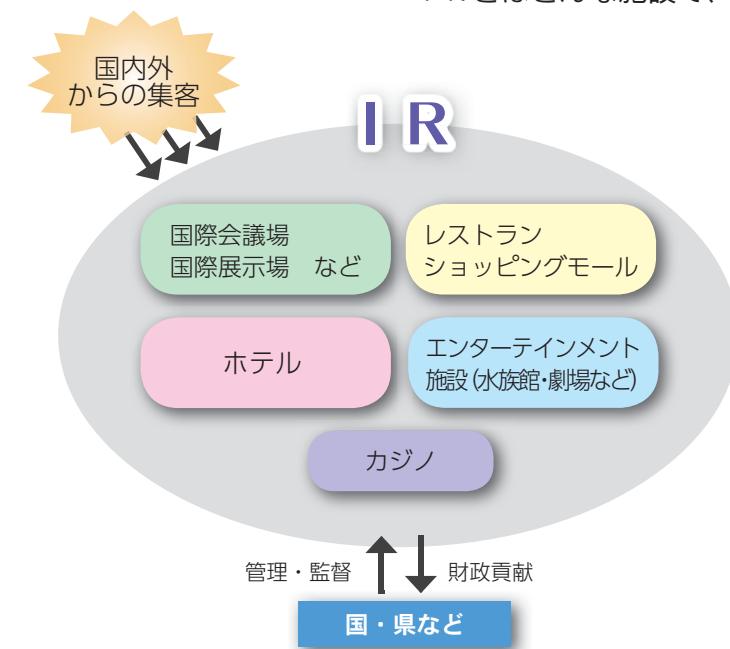
平成30年 8月	IR整備法成立
11月	牧之原市IR誘致促進委員会（榛南青年会議所、市商工会、市中小企業家同友会）が設立
11月	同委員会から牧之原市長へIR誘致を提案「市内の若い皆さんの提案」であり、市としても前向きに検討したい
建設可能な候補地が必要なため、候補地の意向を確認	
平成31年 2月9日	大寄地区企業誘致委員会への説明
3月3日	大寄地区住民への説明
4日	大寄地区から市へ同意書提出
市内の皆さんにIRを知ってもらうため、説明会を開催	
3月27日	相良地区説明会 会場：史料館 参加人数：約140人
4月15日	榛原地区説明会 会場：榛原文化センター 参加人数：約120人
4月26日	牧之原市みんなのくらしを学ぶ会から「IRに関する公開質問状」が提出
令和元年 5月10日	公開質問状について市から回答



# 統合型リゾート（IR）について

平成30年8月に「IR整備法」が成立し、全国各地でIRの整備に関する検討が進められています。本市でも、市内の経済団体などで構成する「牧之原市IR誘致促進委員会」から実現の可能性まで考慮した提案を受け、統合型リゾート（IR）の整備を検討しています。

IRとはどんな施設で、どのような検討をしているかをお知らせします。  
問い合わせ 秘書政策課 本間 ☎②0052

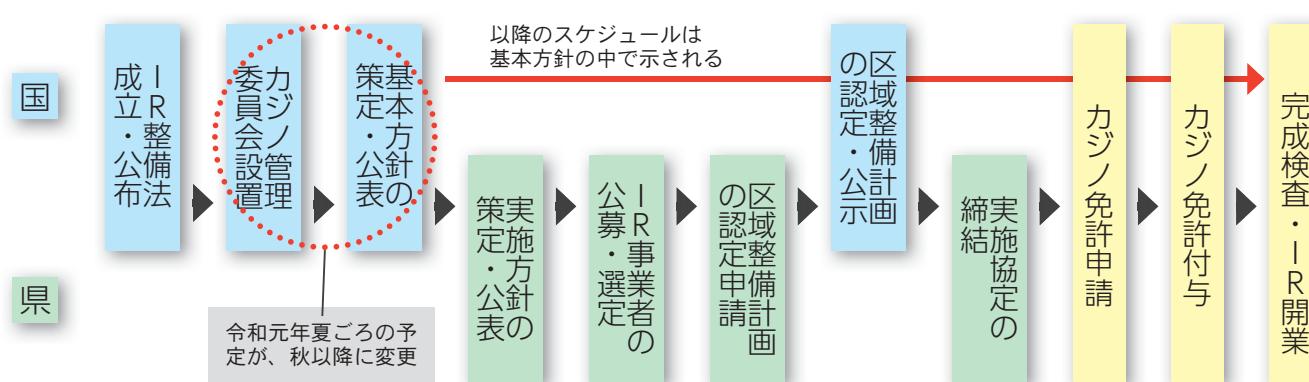


## IR (Integrated Resort) とは

特定複合観光施設区域の整備に関する法律（IR整備法）に基づき整備される施設です。国際会議場や展示施設、宿泊施設、日本の観光の魅力増進施設、全国各地に観光客を送客できる施設、カジノ施設などが一体となった施設で、国の認定を受けた民間事業者が整備・運営するものです。

国では、外国人観光客6,000万人時代において、世界の人々を惹きつける日本の魅力を高め、大人も子どもも楽しめる新しい観光産業として「日本型IR」を政策に位置付けています。

## IRの開業までのプロセス



## 検討に当たっての基本的な考え方

市では、市が抱える人口や産業、財政などの課題に対して、総合計画などをもとに取り組んでいますが、IRについても、これらの課題の解決に有効となり得る選択肢の一つとして検討しています。

上記のとおり、IR整備計画を国へ申請する権限は都道府県または政令市にあり、市が申請することはできません。IR整備の実現には、申請者である静岡県に申請の意思があることが前提条件となります。

現在、県の申請意思を確認していますが、今後のスケジュールなどを考えると、実現のために越えなければいけないハードルは決して低くない状況です。

市の方針決定や推進に当たっては、専門家による調査を実施するとともに、市民や市議会への皆さんへの説明と対話が必要となります。今後も状況に合わせて、隨時、説明会の開催、広報紙やホームページでの情報提供をしていきます。

## なぜIRなのか

本市は、富士山静岡空港、東名高速道路などの交通インフラが整備され、首都圏や中京圏にも隣接していることから、広いエリアから人を呼ぶことができる立地環境を備えています。

本市に統合型のリゾート施設が整備されることで、散在する県内の観光資源を周遊する「滞在型観光」の拠点をつくり、国内外から多くの人の呼び込むとともに、市内に新たな観光産業などを創出することなどが期待できます。また、富士山静岡空港に隣接した新幹線新駅の実現の可能性も高めることができると考えています。

一方で、ギャンブル依存症患者の増加や治安の悪化などをデメリットとして心配する声もあります。具体的な検討に当たっては、可能性調査や構想策定などを行い、これらのメリット、デメリットの十分な分析と検証することが必要であると考えています。

IRの候補地は、大寄地区（部ヶ谷・室沢）の山林を考えています。当地は、これまで市と大寄地区が連携して企業誘致を進めてきた場所です。

なお、大阪府大阪市、長崎県佐世保市、北海道苫小牧市、和歌山県和歌山市などが、実施の意向を示しています。これらの自治体は、数年前から可能性調査や構想策定などの準備を進めており、本市よりも先行しています。

